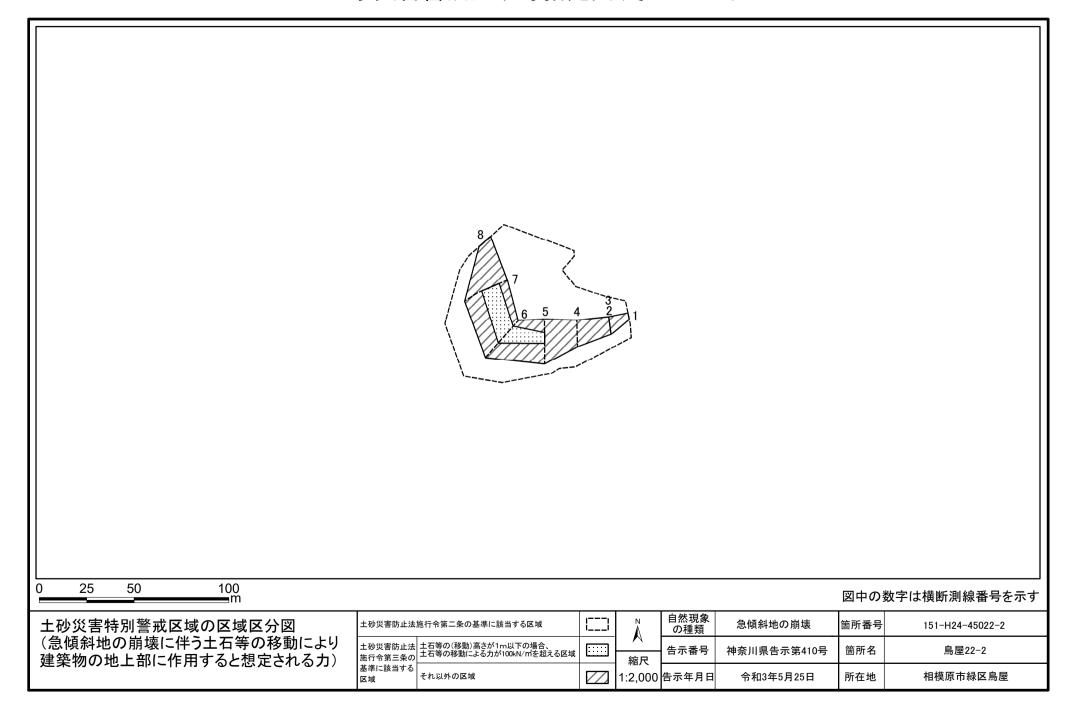
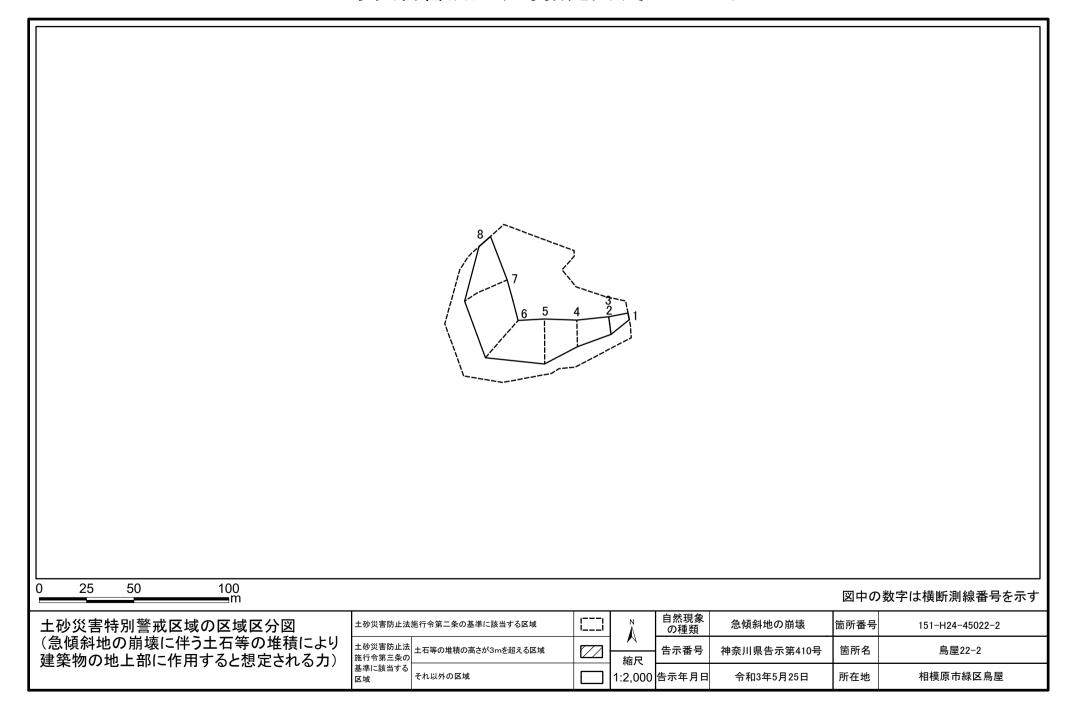


	土石等の移動		楽物の地上部( される力	に作用する	土石等の堆積		築物の地上部 される力	に作用する		土石等の移動により建築物の地上部に作用す と想定される力				土石等の堆積		築物の地上部に作用する される力			
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さか 3mを超える区域		くれ以外の区域			
	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		
II—										(KIN/III )	(1117	(KIN/III )	(111)	(KIN/III )	(111)	(KIN/III )	(1117		
1 ~ 2	_		70.64	0.75	_	_	10.18	1.90	~										
2 ~ 3	-		67.63	0.75	-	_	10.16	1.90	~										
3 ~ 4	-		-	_	-	_	-	-	~										
~									~	1									
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~ ~									~										
~									~										
~									~										
<b> </b>									~										
~									~										
~									~										
~																			
~									~										
~									~										
~ ~									~										
~ ~									~	1									
~ ~									~										
~ ~									~										
~ ~									~	1									
~									~										
							自然	現象の種類	<b>夏</b> 急	傾斜地の崩	崩壊	箇所番号		151-H2		<u></u>			
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項							ŕ	告示番号	神奈」	川県告示第	5410号	箇所名		鳥屋22−1					
							告	示年月日	令:	和3年5月2	5日	所在	E地	151-H24-45022-1 鳥屋22-1 相模原市緑区鳥屋					





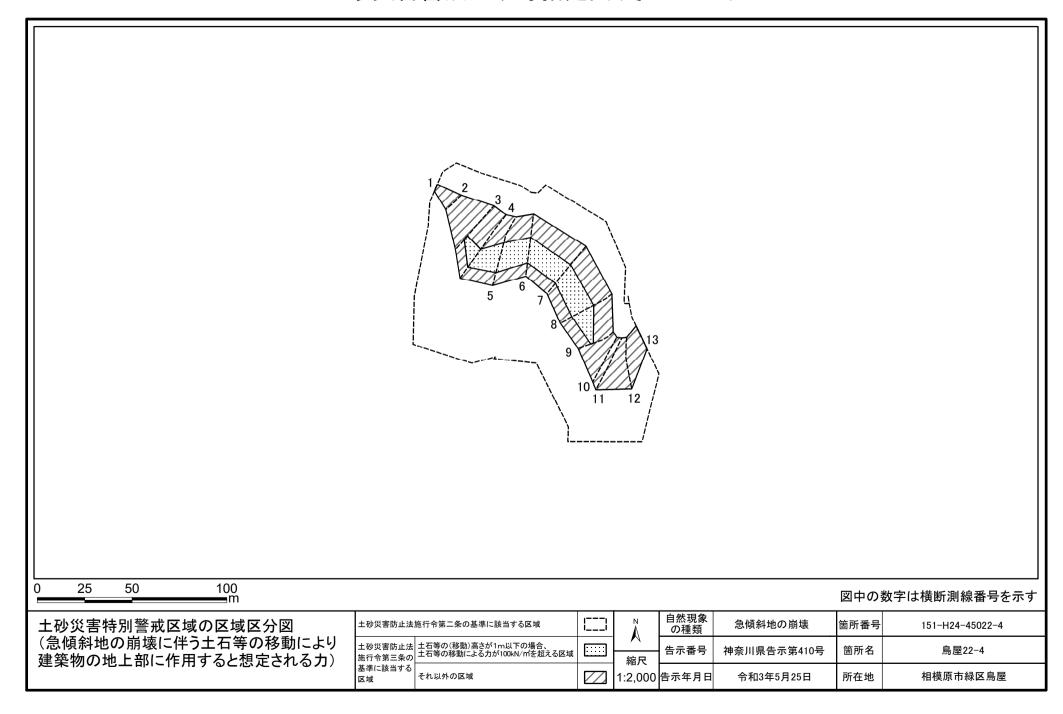
	土石等の移		楽物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆							整物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆積		築物の地上部 される力	物の地上部に作用するれる力	
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域				土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さか 3mを超える区域		それ以外の区域		
	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	
1 ~ 2	_		75.54	0.75	_		10.84	2.03	~									
2 ~ 3	_		73.34	-	_		-		~									
3 ~ 4	_	_	75.54	0.75	_	_	9.51	1.78	~									
4 ~ 5	_	_	100.00	0.75	_	_	14.43	2.70	~									
5 ~ 6	117.11	0.75	100.00	0.75	_		16.05	3.00	~									
6 ~ 7	117.11	0.75	100.00	0.75	_		16.05	3.00	~									
7 ~ 8	-	-	100.00	0.75	_		13.91	2.60	~									
~			100.00	0.70			10.01	2.00	~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
							自然	現象の種類	類 急	傾斜地の崩	崩壊	箇所番号		151-H24		24-45022-2		
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項						#	告示番号	神奈	川県告示第410号 箇所名			f名	鳥屋22-2					

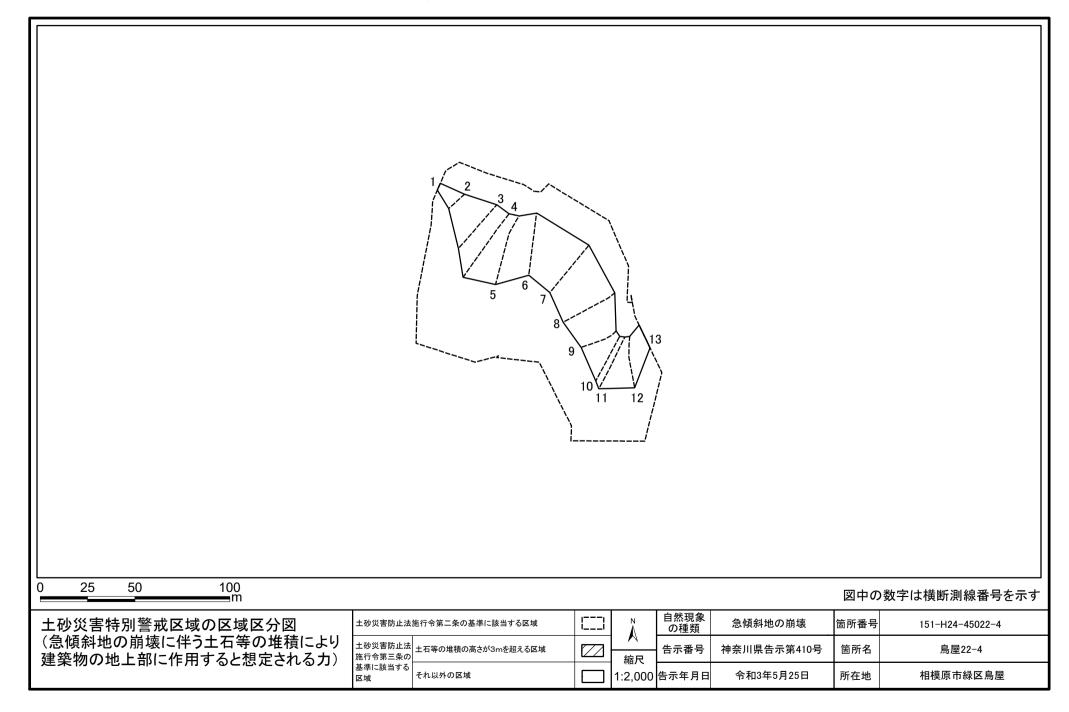
告示年月日

令和3年5月25日

所在地

相模原市緑区鳥屋





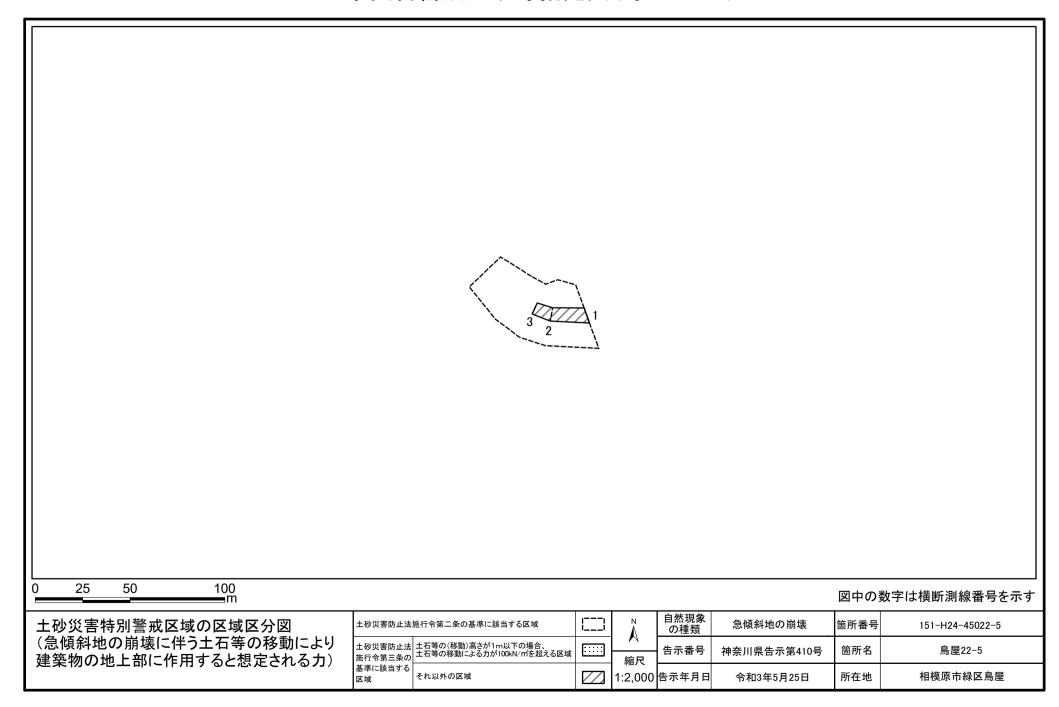
	土石等の移		整物の地上部( される力	に作用する	土石等の堆		楽物の地上部 される力	に作用する		土石等の移	動により建築	整物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆積		業物の地上部に作用する Eされる力		
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さか 3mを超える区域		それ以外の区域		
	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	
1 ~ 2	_	_	81.85	0.75	-	-	10.07	1.88	~									
2 ~ 3	-	_	100.00	0.75	-	_	13.33	2.49	~									
3 ~ 4	104.74	0.75	100.00	0.75	_	-	14.94	2.79	~									
4 ~ 5	111.63	0.75	100.00	0.75	-	-	15.58	2.91	~									
5 <b>~</b> 6	114.38	0.75	100.00	0.75	-	-	15.58	2.91	~									
6 <b>~</b> 7	114.38	0.75	100.00	0.75	-	-	14.36	2.68	~									
7 ~ 8	115.90	0.75	100.00	0.75	-	_	14.72	2.75	~									
8 ~ 9	115.90	0.75	100.00	0.75	-	_	14.72	2.75	~									
9 ~ 10	-	_	100.00	0.75	-	_	12.62	2.36	~									
10 ~ 11	-	-	93.41	0.75	-	-	11.25	2.10	~									
11 ~ 12	-	-	96.92	0.75	-	-	11.54	2.16	~									
12 ~ 13	-	-	96.92	0.75	-	-	11.54	2.16	~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項						自然	現象の種類	魚 急	傾斜地の崩	崩壊	箇所番号		151-H24-45022-4					
						설	告示番号	神奈	川県告示第410号 箇所名			<b></b> f名	鳥屋22−4					

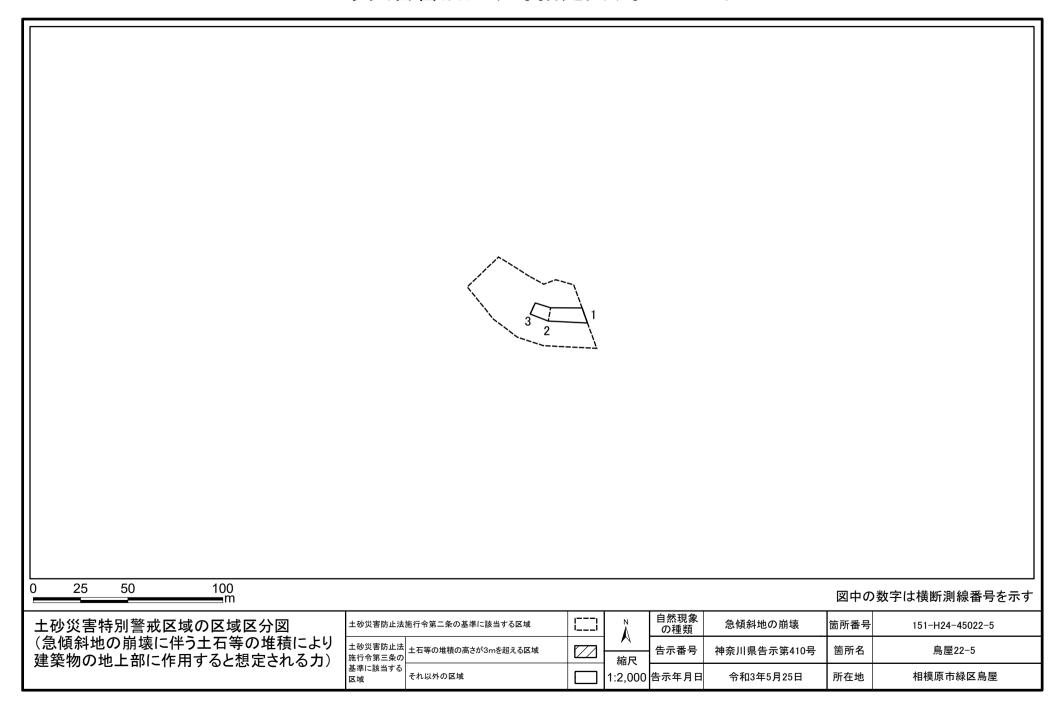
告示年月日

令和3年5月25日

所在地

相模原市緑区鳥屋





相模原市緑区鳥屋

	土石等の移動により建築物の地上部に作用する と想定されるカ				土石等の堆		終物の地上部 される力	に作用する		土石等の移		築物の地上部に作用する される力		土石等の堆積により建築物の地上部( と想定される力			に作用する
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等 の高さ (m)
1 - 2	_			0.75	_			0.26	~	, , ,		, , ,				, , ,	
1 ~ 2	_		69.05	0.75			12.65	2.36	~								
2 ~ 3	_		59.38	0.75	_		12.65	2.36	~								
	_		_		_		_	_									
4 ~ 5	-		-	-	_		_	_	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~																	
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~	-							
~									~	-							
										-							
~									~								
~									~	1							
							自然	現象の種類	急傾斜地の崩壊		崩壊	箇所番号		151-H2		24-45022-5	
建築物の構造の	D規制に必	要な衝	撃に関する	事項			ŕ	告示番号	神奈	川県告示領	—— <del>——</del> 第410号	箇所	i名		鳥屋	屋22−5	

告示年月日

令和3年5月25日

所在地